

令和3年調査の状況、主な検討課題、スケジュール等

令和5年8月4日

総務省統計局

経済産業省大臣官房調査統計グループ



令和3年調査の実施状況

令和3年調査の実施時期と新型コロナウイルス感染症の第4波が重なったことから、調査員等と調査対象事業所との接触の機会を可能な限り控える方法で調査を実施
→主に調査員調査の回答状況に影響

〔回答状況〕

	令和3年調査	(参考)28年調査
調査員調査 (単独事業所、新設された事業所等：約382万事業所)	73.7%(事業所)	89.0%(事業所)
企業調査支援対象 (直轄調査) (経済統計への影響が特に大きい上場企業等：約5千企業等)	99.3%(企業)	92.1%(企業)
本社一括調査 (直轄調査) (経済構造実態調査対象、支所等がある企業等 (企業調査支援対象を除く)：約42万企業等)	88.3%(企業)	

一方、本調査の大きな目的である売上高の把握については、規模の大きい企業等に対し重点的に回収活動を行うことにより、前回調査と同程度（約2ポイント減）の水準を維持


〔売上高の把握状況〕

	令和3年調査	(参考)28年調査
売上高(公表値)	1693兆円	1625兆円
うち補完値を除く値	1619兆円(95.6%)	1587兆円(97.7%)

※ 本調査では、調査員が全国の調査地域において経済活動を行っていることを把握した全ての事業所を、集計対象とし、未回答等により有効回答が得られていない場合は統計的処理により補完を実施

地方公共団体等の意見

- ・サービス収入内訳、品目別出荷額等の詳細な品目については未記入が多く、新型コロナウイルス感染症の影響によるテレワークの増加から、記入担当者と疑義照会をしながら欄を埋めていく作業が困難を極めた。（督促業務も同様）【調査員調査・直轄調査】
- ・工業統計の廃止（経済構造実態調査への包摂）以降、事業所系の調査員調査がなくなったことや、他の周期調査は郵送回収を導入している中で、郵送回収を調査方法として組み入れないと調査員確保が困難である。郵送回収の積極的な導入が難しいのであれば、その分、オンライン回答を推進してほしい。【調査員調査】
- ・調査員調査対象の製造業調査票については、従来毎年調査員が訪問することにより何とか記入してもらっていたが、今後は5年に1回の調査となることから詳細な品目別出荷額等について回答を得ることが困難になるとと思われる。【調査員調査】



社会情勢の変化に対応した調査方法及び督促・疑義照会方法の検討を行うほか、調査の実施状況や各府省・地方公共団体からの意見・要望を踏まえ、調査事項等の見直しを検討する必要

オンライン回答状況

〔オンライン回答率〕

オンライン回答率については、48.2%と前回調査の28.8%から大幅な上昇となった。

なお、売上高ベースでみたオンライン回答率は69.9%となっている。

	令和3年調査		(参考)28年調査 (事業所ベース)
	事業所ベース	売上高ベース	
総数	48.2%	69.9%	28.8%
うち調査員調査	39.9%		22.0%
うち企業調査支援対象	83.5% (企業) 77.6%		44.7% (企業) 22.0%
うち本社一括調査	60.4% (企業) 48.3%		



回答内容を自動的に審査できるオンライン回答は調査実施及び審査の両面で前ページの意見への有効な対応となることから、第IV期基本計画の目標（8割）を踏まえ、売上高の把握への影響が大きい直轄調査のオンライン回答推進方策を中心に検討

令和 8 年経済センサス-活動調査に向けた主な検討課題

検討課題		検討期限		関連資料
検討項目	検討課題の内容及び対応	令和 5 年	令和 6 年	
○調査方法	<ul style="list-style-type: none"> 第Ⅳ期基本計画を踏まえたオンライン推進方策の検討 <p>【第Ⅳ期基本計画抜粋】 オンライン調査については、導入率は約 9 割に達しているにもかかわらず、実際の利用率が低迷しており、今後の 5 年間で、基幹統計調査における回答数に占めるオンラインによる回答数の割合を、企業系調査では 8 割以上、世帯系調査では 5 割以上を目指して、システムの改善等に取り組む。</p>	◎ (試験調査)	◎ (本調査)	<p>【資料 2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体等の意見 (P2) オンライン回答状況 (P3)
○調査事項	<ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年調査においては、統計改革推進会議最終取りまとめを踏まえ、サービス分野の生産物分類の適用及び副業の生産構造の正確な把握のための措置を行ったところ。 次回調査においては、引き続き、財分野の生産物分類の適用を行うとともにサービス分野の生産物分類の適用等について、令和 3 年調査の実施状況を踏まえた改善を行う。 また、第Ⅳ期基本計画等を踏まえた S U T 体系への移行に係る検討状況や、中間年の実態を把握する経済構造実態調査との関係にも留意しつつ、調査事項の見直し等を検討する。 上記のほか、調査事項については、関係府省及び地方公共団体からの要望について、選定基準に基づき検討する。 	◎ (試験調査)	◎ (本調査)	<p>【資料 2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 報告者負担を踏まえた調査事項の検討 (P2) 調査事項の選定基準 (P6) <p>【資料 3】 【資料 4】</p>
○集計事項	<ul style="list-style-type: none"> 調査事項の見直しを踏まえた、集計事項の見直し 基準年 S U T 及び S N A 第 2 次年次推計の作成スケジュール等を考慮した、集計スケジュール・集計体系の検討 欠測値の補完方法の一層の改善 		◎	

令和8年経済センサス-活動調査研究会スケジュール案（令和5年度）

8月4日

<第1回>

- ・令和3年調査の実施状況
- ・サービス分野の生産物分類の適用及び副業の生産構造の把握状況
- ・財分野の生産物分類適用に当たっての考え方



調査事項に関する関係府省、
地方公共団体からの要望
※選定基準については次ページ参照

10月

<第2回>

- ・財分野の生産物分類適用(具体的な対応案)
- ・サービス分野の生産物分類の適用及び副業の生産構造の正確な把握のための改善(具体的な対応案)
- ・その他調査事項の整理(支払利息把握の可否等)



12月

<第3回>

- ・試験調査調査事項及び調査票
- ・オンライン推進方策
- ・試験調査実施計画案



令和6年秋

試験調査実施

※集計関係等については、令和6年度に議論

調査事項は、包括的な産業構造の把握、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団情報の充実、地域別統計の充実、国際比較可能性の向上、国民経済計算や産業連関表等の精度向上に資する等の観点から、全数調査としての必要性（小地域統計の必要性、結果利用の汎用性等）、行政記録の活用の可否、報告者負担、結果精度等を踏まえて選定する。

【参考】令和8年経済センサス-活動調査に向けた検討スケジュール案

